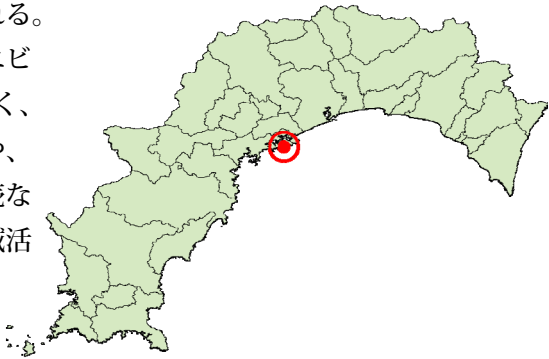




池ノ浦地区について

池ノ浦地区は、高知県須崎市にある浦ノ内半島太平洋側のほぼ中央に位置する。リアス式海岸沿いにある漁村で、磯たて網・一本釣り・曳縄・延縄などの漁業が営まれる。また、県内有数のイセエビの産地で、漁獲だけでなく、資源維持のための管理や、組合による個人配送販売など独自の取り組みで地域活性化を図っている。



藻場の現状

池ノ浦地区の目の前には、土佐湾が広がる。また、そのリアス海岸には、岩礁帯が広がる。

池ノ浦地区を含む土佐湾中東部海域には、かつて 200ha を超す広大なカジメ場が形成されていた。しかし、20 年頃前に、その藻場が急激に消失し、磯焼け状態となり、1～2 トンの水揚げがあったアワビ採貝漁業も藻場の衰退とともに消滅した。また、当該地区にとって重要な漁業資源「イセエビ」の漁獲量も年々減少している。

急激な藻場の衰退原因は、1990 年代後半に生じたエルニーニョ現象による水温上昇や、魚類などの植食性動物の摂食の活発化などが考えられており、これら原因によって衰退した藻場の再生が漁村である地区にとって喫緊の課題となっている。

組織の設立及び活動方針

磯焼けと漁業生産の低迷が生じる中、当該地区では沿岸域の環境保全の重要性が強く認識されるようになった。そこで、同じ磯焼けで悩む隣接の久通地区とともに、平成 21 年度に「池ノ浦・久通磯焼け対策部会」を設立し、藻場の再生を目指すこととした。

この対策部会に参加する池ノ浦地区の構成員は、漁業者と漁協職員である。また、地先沿岸磯焼け対策の専門家のサポートを得ながら活動を行っている。

活動方針は、①藻場の再生を阻害する（磯焼けを継続させる）ウニ類の除去を行い、②少なくなった大型海藻の種を供給し、藻場を復活させることである。

再生活動とそのポイント

- (1) ウニ類の除去活動
- ウニ類の除去は、船上、立ち込み、スキューバ潜水によって、水中でつぶす方法で実施した。活動のポイントは、以下のとおりである。
- ポイント 1：エリアを決めて、その場所のウニ類を徹底的に除去。
- ポイント 2：ウニ類の生息密度をモニタリングし、藻場が安定するまで、活動を定期的に継続。
- ポイント 2 については、ウニ類の生息密度が減少した対策区で、1 年間除去活動を行わなかったところ、その翌年に密度が急増したことから、藻場が完全に安定するまでは継続的に除去活動を行うことにした。
- (2) 母藻の設置（種の供給）
- 母藻の設置は、活動当初の平成 22～25 年度にかけて実施した。活動のポイントは、以下のとおりである。
- ポイント 1：大型海藻の種の供給は漁業者でも簡単にできるスポアバック法を採用する。
- ポイント 2：かつてのカジメの自生は地区内ではほぼ確認できないことから、僅かに自生するホンダワラ類（ツクシモク等）を対象に、スポアバックを実施する。



活動の効果と課題

対策前のウニ類生息密度は 20 個/m² 以上であったのに対し、対策後は 20 個を下回る年が多くなった。特に除去後すぐは 10 個を下回っている。磯焼けを継続させるウニ類生息密度は 5～10 個/m² と云われていることから、取り組みの効果がうかがえる。

藻場の再生については、平成 23 年冬季以降、対策区の浅所でホンダワラ類の着生が見られるようになり、その後は冬季の被度で 30% を超える年（繁茂期の初夏は被度 60% 以上）がほぼ続いている。

以上のように、活動の成果によってホンダワラ類を対象とした藻場の再生について、技術の確立が図れ、一定規模で藻場を形成させることができた。今後は、この技術を活かして、対策区を新たに設けて更なる藻場の拡大を、体制の強化とともに目指したいと考える。

